

第 18 期 事 業 年 度

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	21

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、平成25年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。

このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

①「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

②「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

③「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

④「教師教育の先導的モデルの構築」

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

⑤「教育研究成果の国内外への発信」

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

また、本学は令和3年度に「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たす大学として、文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受けた。

教員養成フラッグシップ大学に指定された大学は、教育職員免許法施行規則等に定める一部の科目に代えて新たな科目を開設し、免許を取得することができる特例措置が適用される。この制度を活用し、優れた研究・人材育成拠点として全国的な教員養成の高度化に貢献することが求められている。

指定大学には、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、NPO や企業、関連分野の学問研究において優れた業績や実績を有する他大学や研究機関等と緊密に連携しつつ、新しいプログラムを研究・開発するなどの先導的・革新的な取組を行うとともに、取組から得られた知見を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開し、我が国の教員養成の在り方を変革していく牽引役となることが期待されている。

教員養成フラッグシップ大学としての使命を遂行することを本学の最重要課題として位置づけ、全学をあげてプログラムの開発・実装に取り組むこととしている。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- ① 兵庫教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和47年(1972)7月3日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978)6月17日 10月1日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和55年(1980)4月1日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻、幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人）

	・学校教育研究センター，学校教育学部附属小学校，附属幼稚園設置
昭和 56 年(1981) 4 月 1 日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和 57 年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し，入学定員を 200 人に改定
昭和 57 年(1982) 4 月 1 日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター，保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し，入学定員を 300 人に改定
平成 2 年(1990) 6 月 8 日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6 年(1994)10 月 12 日	・情報処理センター設置
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置 （学校教育実践学専攻，教科教育実践学専攻 入学定員 24 人）
平成 9 年(1997) 9 月 1 日	・就職相談室開設（平成 24 年(2012) 3 月 31 日廃止）
平成 11 年(1999) 4 月 1 日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置 （附属障害児教育実践センターを改組）
平成 12 年(2000) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し，学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し，3 専攻・12 コースに改組 ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を 2 専修・9 コースに改組し，入学定員を 160 人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成 14 年(2002) 4 月 1 日 5 月 8 日	・学校教育研究センターの 3 分野を，3 部門 7 分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置
平成 16 年(2004) 4 月 1 日	・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）
平成 17 年(2005) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース，教育経営コースをスクールリーダーコース，教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター，発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更） ・教育・社会調査研究センター設置（平成 22 年(2010) 3 月 31 日廃止）
平成 18 年(2006) 4 月 1 日	・学系（教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位），コース（教育課程に応じた単位）を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻，特別支援教育学専攻，教科・領域教育学専攻に名称変更

	・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース、教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成 19 年(2007) 4 月 1 日	・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設（学校教育研究科の改組） ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクールリーダーコース、教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・教育実践コラボレーションセンター設置（平成 22 年(2010) 3 月 31 日廃止） ・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転
平成 20 年(2008) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻を開設
平成 21 年(2009) 4 月 1 日 10 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に先端課題実践開発専攻を設置 ・教材文化資料館設置（平成 30 年(2018) 4 月 1 日附属図書館附置に変更）
平成 22 年(2010) 4 月 1 日	・教職大学院研究・連携推進センター設置（平成 25 年(2013) 3 月 31 日廃止）
平成 23 年(2011) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科（修士課程）を改組し、人間発達教育専攻、特別支援教育専攻、教育内容・方法開発専攻を設置
平成 24 年(2012) 4 月 1 日	・教職キャリア開発センター設置
平成 25 年(2013) 4 月 1 日	・神戸サテライトを整備・拡充し、神戸ハーバーランドキャンパスとして開設 ・教育実習総合センター設置 ・国際交流センター設置（平成 29 年(2017) 7 月 12 日廃止）
平成 26 年(2014) 4 月 1 日	・社会連携センター設置（地域交流推進センターを改組） ・学校教育研究センターの建物名称を「やまくにプラザ」に変更
平成 27 年(2015) 1 月 14 日	・先導研究推進機構設置 （令和 2 年(2020) 4 月 1 日機能を教員養成・研修高度化センターに集約）
平成 27 年(2015) 4 月 1 日	・神戸ハーバーランドキャンパスにイノベーションラボ（神戸ラボ）を設置 （令和 2 年(2020) 3 月 31 日廃止）
平成 28 年(2016) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科（修士課程）教育内容・方法開発専攻を改組し、教科教育実践開発専攻を設置 ・大学院学校教育研究科（専門職学位課程[教職大学院]）教育実践高度化専攻に教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースを開設 ・大学院連合学校教育学研究科の入学定員を 32 人に改定
平成 29 年(2017) 7 月 12 日	・「グローバル教育センター」を設置（国際交流センターを改組）
平成 30 年(2018) 4 月 1 日	・学校教育学部課程名称を「学校教育教員養成課程」に変更
平成 30 年(2018)12 月 12 日	・「教員養成・研修高度化センター」を設置
平成 31 年(2019) 4 月 1 日	・学校教育学部の専修・専修のコース制を廃止 ・大学院学校教育研究科（修士課程）を改組し、人間発達教育専攻に芸術表現系教育コース及び生活・健康・情報系教育コースを設置

	・大学院学校教育研究科（専門職学位課程[教職大学院]）を改組し，学校臨床科学コース，言語系教科マネジメントコース，社会系教科マネジメントコース，理数系教科マネジメントコースを設置 ・大学院連合学校教育学研究科の入学定員を 36 人に改定
令和 2 年(2020) 4 月 1 日	・臨床心理学コース（昼間クラス）を神戸ハーバーランドキャンパスに移転 ・教育政策リーダーコースを加東キャンパスに移転
令和 3 年(2021) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科（専門職学位課程 [教職大学院] ）教育実践高度化専攻に学校教育コースを開設 ・小学校教員養成特別コースに 2 年制コースを開設
令和 4 年(2022) 3 月 9 日	・文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定

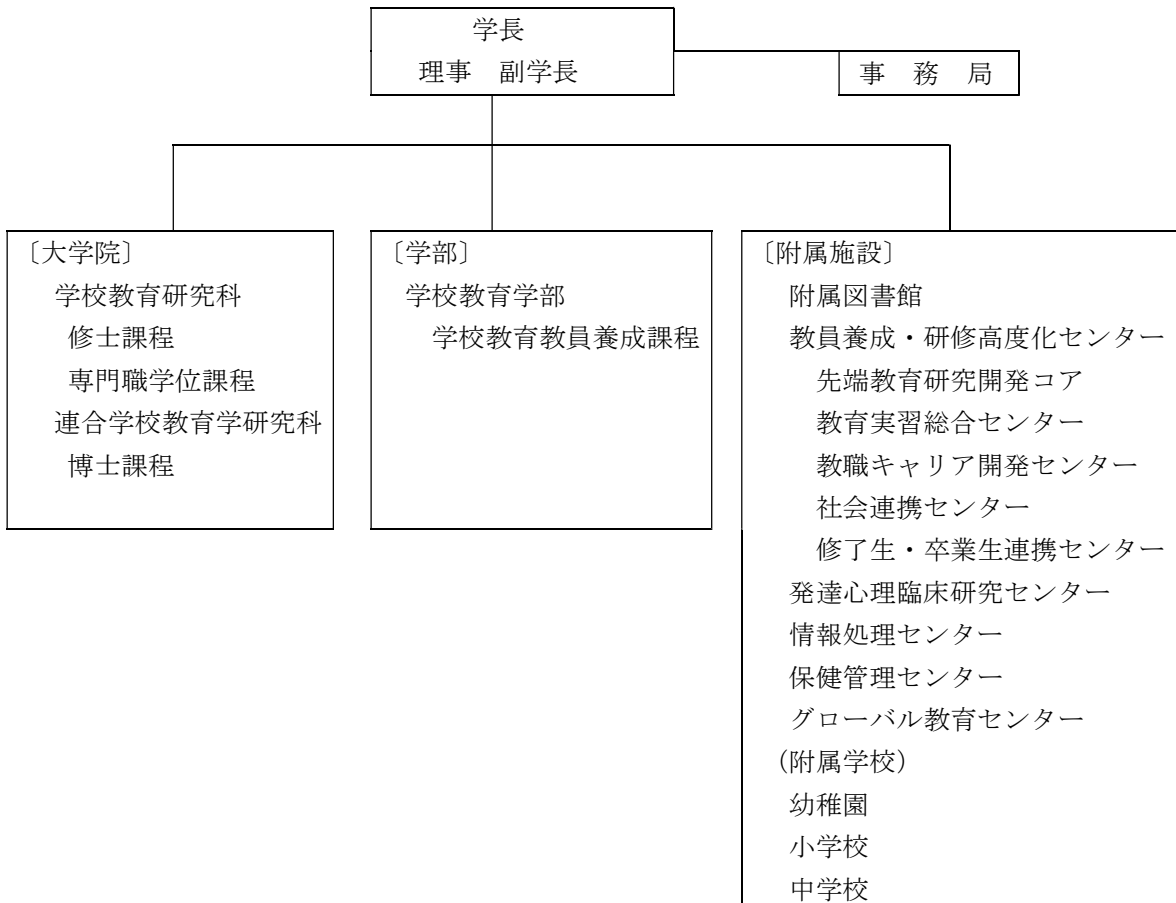
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

兵庫県加東市下久米 9 4 2 - 1

8. 資本金の状況

12,418,197,696 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	1 4 1 6 人
学士課程	6 7 5 人
修士課程	3 5 9 人
専門職学位課程	2 0 7 人
博士課程	1 7 5 人

※令和3年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	か じ さ て つ や 加治佐 哲 也	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成9年10月 兵庫教育大学教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学長 平成28年4月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事 平成31年4月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事（副学長） 〔教育・学部改革担当〕	す だ や す ゆ き 須 田 康 之	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成8年 4月 北海道教育大学助教授 平成16年12月 国立大学法人北海道教育大学 教授 平成25年4月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成30年4月 国立大学法人兵庫教育大学 副学長 平成31年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（副学長） 〔研究・大学院改革担 当〕	よ し み ず ひ ろ や 吉 水 裕 也	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成2年4月 大阪教育大学教育学部附属 天王寺中学校・高等学校教諭 平成15年4月 岐阜聖徳学園大学助教授 平成19年4月 国立大学法人兵庫教育大学 准教授

			平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（非常勤） 〔特命戦略担当〕	わか え ま き 若 江 眞 紀	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 株式会社アクセプト設立 代表取締役 平成 3 年 2 月 株式会社キャリンアリンク 設立 代表取締役 平成 30 年 1 月 文部科学省国立教育政策研究所 評議会評議員 令和 3 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
監 事（非常勤）	いのうえ たくとし 井 上 琢 智	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	昭和 63 年 4 月 関西学院大学教授 平成 10 年 4 月 関西学院大学経済学部 長 平成 13 年 4 月 関西学院大学図書館 長 平成 17 年 4 月 関西学院大学副学 長 平成 19 年 4 月 関西学院大学評価情報分析室 長 平成 22 年 4 月 関西学院学院史編纂室 長 平成 23 年 4 月 関西学院大学 長 平成 26 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 監事
監 事（非常勤）	たにざわ みさこ 谷 澤 実佐子	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	平成 4 年 10 月 監査法人トーマツ 平成 16 年 10 月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 平成 28 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 監事

1 1. 教職員の状況

教員 320 人（うち常勤 197 人，非常勤 123 人）

職員 189 人（うち常勤 103 人，非常勤 86 人）

※令和 3 年 5 月 1 日現在。ただし，非常勤には非常勤講師，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，
カウンセラー及び事務補佐員を含み，外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 47.0 歳（前年度 45.6 歳）となっております。このうち，他の国立
大学法人からの出向者は 5 人です。

- ・ 常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」，「在外職員」，「任期付職員」及び「再任用職員」
から，受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・ 非常勤の教職員とは，常勤の教職員，受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派
遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,346	固定負債	2,479
有形固定資産	13,311	資産見返負債	2,360
土地	7,333	その他の固定負債	120
建物	8,263	流動負債	1,288
減価償却累計額	△4,595	運営費交付金債務	-
減損損失累計額	△27	その他の流動負債	1,288
構築物	813	負債合計	3,768
減価償却累計額	△658	純資産の部	
工具器具備品	960		
減価償却累計額	△703	資本金	12,418
その他の有形固定資産	1,973	政府出資金	12,418
減価償却累計額	△48	資本剰余金	△1,666
その他の固定資産	35	利益剰余金（繰越欠損金）	551
無形固定資産	32	前中期目標期間繰越積立金	13
投資その他の資産	2	目的積立金	192
流動資産	1,725	積立金	-
現金及び預金	1,554	当期未処分利益	345
その他の流動資産	171	その他の純資産	-
		純資産合計	11,303
資産合計	15,071	負債純資産合計	15,071

2. 損益計算書

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,650
業務費	4,492
教育経費	954
研究経費	160
教育研究支援経費	166
人件費	3,187
その他	26
一般管理費	156
財務費用	2
雑損	-
経常収益 (B)	4,784
運営費交付金収益	3,503
学生納付金収益	878
その他の収益	404
臨時損益 (C)	148
目的積立金取崩額 (D)	63
当期総利益（当期総損失） (B-A+C+D)	345

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	199
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,048
人件費支出	△3,195
その他の業務支出	△144
運営費交付金収入	3,597
学生納付金収入	785
その他の業務収入	203
国庫納付金の支出額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△93
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△56
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	49
VI 資金期首残高 (F)	841
VII 資金期末残高 (G=F+E)	890

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,647
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,650 △1,003
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	316
III 損益外減損損失相当額	27
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△26
IX 引当外退職給付増加見積額	△83
X 機会費用	22
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,902

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比 365 百万円（2.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 15,071 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、附属小学校校舎改修事業により 500 百万円（6.4%）増の 8,263 百万円となったこと、工具器具備品が情報ネットワーク設備等の更新により 130 百万円（15.7%）増の 960 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 347 百万円（8.2%）増の△4,595 百万円となったこと、建物減損損失累計額を計上したことにより 27 百万円増の△27 百万円となったこと、構築物減価償却累計額が 15 百万円（2.4%）増の△658 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 50 百万円（7.7%）増の△703 百万円となったこと、建設仮勘定が工事の完成に伴い減少したことにより 23 百万円（90.8%）減の 2 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は 3 百万円（0.1%）減の 3,768 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返補助金等が固定資産の取得により 75 百万円（736.9%）増の 85 百万円となったこと、未払金が大規模工事等への支払の増加により 83 百万円（9.1%）増の 995 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が、前年度に比べ固定資産取得が減少したことにより 15 百万円（2.4%）減の 620 百万円となったこと、資産見返物品受贈額が、固定資産の除却により 14 百万円（0.8%）減の 1,597 百万円となったこと、長期リース債務が 46 百万円（46.7%）減の 52 百万円となったこと、また、中期目標最終年度による精算のため、運営費交付金債務を全額収益化したことにより 96 百万円（100.0%）減となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は 368 百万円（3.4%）増の 11,303 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、特定固定資産取得により 527 百万円（18.7%）増の 3,341 百万円となったこと、目的積立金が 23 百万円（13.6%）増の 192 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が 313 百万円（6.7%）増の△4,980 百万円となったこと、損益外減損損失累計額を計上したことにより 27 百万円増の△27 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は 36 百万円（0.8%）増の 4,650 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が附属小学校校舎改修工事の修繕費や仮設校舎の設置に伴う賃借料の増加等により 76 百万円（8.6%）増の 954 百万円となったこと、研究経費が教員養成・研修高度化センターにおける消耗品費等の購入や研究施設の改修費の増加等により 29 百万円（22.4%）増の 160 百万円となったこと、教育支援経費が情報ネットワークの改修に伴う修繕費や少額物品の取得による備品費、消耗品費等の増加により 26 百万円（18.3%）増の 166 百万円となったこと、職員人件費が退職者の増加に伴い退職給付が増加したこと等により 21 百万円（2.5%）増の 870 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が常勤教員の退職等により給与等の人件費が減少したこと等により 76 百万円（3.3%）減の 2,263 百万円となったこと、受託事業の減少により受託事業費が 15 百万円（41.4%）減の 21 百万円となったこと、一般管理経費が、令和 2 年度に比して基幹・環境整備工事に伴う修繕費等が減少したこと等により 28 百万円（15.3%）減の 156 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 3 年度の経常収益は 21 百万円（0.4%）増の 4,784 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による附属学校校舎の改修や施設費交付金による附属図書館の大規模な外壁改修工事を行ったことにより、施設費収益が 75 百万円（111.1%）増の 143 百万円となったこと、物品の寄附があったこと等により寄付金収益が 10 百万円（48.0%）増の 32 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和 2 年度に比して補助金等収益が 56 百万円（55.6%）減の 45 百万円となったこと、受託事業の減少により受託事業等収益が 14 百万円（39.5%）減の 21 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 0 百万円、臨時利益として固定資産除却損に伴う資産見返戻入益 0 百万円、中期目標最終年度による精算のため、運営費交付金債務を全額収益化し 147 百万円を臨時利益に計上したこと、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 63 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 158 百万円（84.2%）増の 345 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 218 万円（52.3%）減の 199 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収入が 10 百万円（42.1%）増の 35 百万円となったこと、その他の業務支出が 34 百万円（19.1%）減の△144 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 53 百万円（1.4%）減の 3,597 百万円となったこと、補助金等収入が 62 百万円（58.2%）減の 45 百万円となったこと、その他の収入が 8 百万円（15.1%）減の 44 百万円となったこと、預り金の増加額が 11 百万円（42.2%）減の 14 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 129 百万円（360.1%）減の△93 百万円とな

っている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 89 百万円（18.4%）増の 571 百万円となったこと、定期預金預入による支出が 45 百万円（21.9%）減の△159 百万円となったこと、有価証券の償還による収入が 50 百万円増の 50 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 318 百万円（128.8%）増の△565 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円（1.2%）減の△56 百万円となっている。

主な減少要因としては、利息の支払額が 1 百万円（29.2%）減の△2 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和 3 年度の国立大学法人等業務実施コストは 56 百万円（1.5%）増の 3,902 百万円となっている。

主な要因としては、業務費用が 44 百万円（1.2%）増の 3,647 百万円となったこと、損益外減損損失相当額を計上したことにより 27 百万円増となったこと、引当外賞与増加見積額が 16 百万円（162.4%）増の△26 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 29 百万円（54.7%）増の△83 百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資 産 合 計	13,747	13,668	13,821	13,924	14,706	15,071
負 債 合 計	3,194	3,152	3,370	3,253	3,771	3,768
純 資 産 合 計	10,553	10,516	10,451	10,671	10,935	11,303
経 常 費 用	4,719	4,492	4,777	4,718	4,614	4,650
経 常 収 益	4,777	4,576	4,854	4,760	4,764	4,784
当期総損益	70	84	88	77	187	345
業務活動によるキャッシュ・フロー	136	181	256	△62	416	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	△232	△132	△104	126	36	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60	△58	△60	△59	△57	△56
資金期末残高	357	349	441	446	841	890
国立大学法人等業務実施コスト	3,854	3,603	3,776	4,024	3,846	3,902
（内訳）						
業 務 費 用	3,569	3,378	3,649	3,646	3,604	3,647
うち損益計算上の費用	4,720	4,493	4,778	4,719	4,615	4,650
うち自己収入	△1,151	△1,115	△1,129	△1,073	△1,011	△1,003
損益外減価償却相当額	253	253	260	271	293	316
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	27
損益外有価証券損益相当額	—	—	—	—	—	—
（確定）						
損益外有価証券損益相当額	—	—	—	—	—	—
（その他）						
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	0	△0	0	1	0
引当外賞与増加見積額	△2	△3	3	0	△10	△26

（注 1）

（注 2）

引当外退職給付増加見積額	28	△29	△136	106	△53	△83
機会費用	7	4	-	0	12	22
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

(注1) 平成30年度と令和元年度及び令和元年度と令和2年度に変動が生じているのは、令和元年度及び令和2年度において施設費による建物改修費等が計上されたためです。

(注2) 投資活動におけるキャッシュフローにおいて、平成30年度と令和元年度及び令和2年度と令和3年度に変動が生じているのは、令和元年度及び令和2年度において施設費による収入があったためです。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメント及び附属学校セグメントの業務損益は0円となっている。これは、大学及び附属学校においては行うべき業務をすべて執行しているため運営費交付金収益を損益差分に対し配賦しているためである。法人共通セグメントの業務損益は134百万円と、前年度比15百万円の減（10.1%減）となっている。これは、業務費が増加したことが主な要因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	-	-	-	-	-	-
附属学校	-	-	-	-	-	-
法人共通	58	84	77	42	149	134
合計	58	84	77	42	149	134

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,520百万円と、前年度比129百万円の減（1.7%減）となっている。これは、減価償却費及び損益外減価償却相当額を269百万円計上したことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は3,402百万円と、前年度比357百万円の増（11.7%増）となっている。これは、固定資産を455百万円取得したことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は4,149百万円と、前年度比136百万円の増（3.4%増）となっている。これは、流動資産が264百万円増加したことが主な要因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	8,075	7,931	8,017	7,836	7,649	7,520
附属学校	2,734	2,721	2,693	2,791	3,045	3,402
法人共通	2,938	3,016	3,111	3,296	4,013	4,149
合計	13,747	13,668	13,821	13,924	14,706	15,071

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 345百万円のうち45百万円は、国庫納付予定額であるため申請可能な利益ではない。また、令和3年度においては、教育研究充実積立金の目的に充てるため、164百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属小学校校舎改修

(取得原価 建物・建物附属設備 500 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属小学校校舎改修

③ 当事業年度において処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	4,751	4,799	4,765	4,803	4,999	4,987	5,207	5,214	5,330	5,341	5,490	5,517	
運営費交付金収入	3,501	3,492	3,460	3,493	3,619	3,660	3,411	3,533	3,584	3,665	3,644	3,693	(注 1)
補助金等収入	—	61	—	17	—	1	—	1	39	102	126	124	
学生納付金収入	967	950	936	932	928	917	897	885	882	866	850	857	
附属病院収入													
その他収入	283	297	369	361	452	409	899	795	825	708	870	843	
支出	4,751	4,691	4,765	4,580	4,999	4,870	5,207	5,129	5,330	5,035	5,490	5,182	
教育研究経費	4,574	4,458	4,499	4,311	4,713	4,643	4,474	4,481	4,649	4,408	4,708	4,482	
診療経費													
その他支出	177	233	266	269	286	227	733	648	681	627	782	700	
収入－支出	—	108	—	223	—	117	—	85	—	306	—	335	

(注 1) 退職手当等の運営費交付金の追加交付によるものです。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,784 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,503 百万円 (73.2% (対経常収益比, 以下同じ。))、学生納付金収益 878 百万円 (18.3%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センター部により構成されており、学士課程、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,663 百万円 (60.3%)、学生納付金収益 870 百万円 (31.5

%), その他収益等 225 百万円(8.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 657 百万円、研究経費 141 百万円、教育研究支援経費 162 百万円、受託研究・共同研究・受託事業経費 26 百万円、人件費 1,760 百万円、一般管理費 9 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育(教育実習)にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 700 百万円(82.9%), 学生納付金収益 8 百万円(0.9%), その他収益等 136 百万円(16.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 280 百万円、研究経費 18 百万円、人件費 541 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,139 百万円(96.4%), その他収益等 42 百万円(3.6%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 16 百万円、研究経費 1 百万円、教育研究支援経費 3 百万円、人件費 886 百万円、一般管理費 141 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学の経営の基盤的な財源である運営費交付金については、第3期中期目標期間からその仕組みが見直され、文部科学省において各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため「3つの重点支援」の枠組みが新設され、「機能強化促進係数」(本学は重点支援①△0.8%)による財源を活用し、取り組みの進捗状況等の評価結果に基づき重点配分されている。更に、令和元年度からは、多額の公費により支えられている国立大学に対して、厳格な評価とそれに基づく資源配分が求められていることから、新たに客観的指標による「成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組み」が創設された。

また、授業料等の自己収入については、教職大学院の全国設置に伴う「大学院」入学志願者の減少や、18歳人口の減少に伴う「学部」入学志願者の減少も顕著化し、更に、社会情勢の変化に伴う自己収入の減少など、今後、さらに厳しい状況になることが想定される。

一方、支出としては、デジタル化・オンライン化に対応した学内環境の整備・拡充や、新たな生活様式に対応するためのハイブリッド型授業の実施、また、教育研究組織改革を踏まえ令和4年度から新たに組織された先端教職課程カリキュラム開発センターに係る整備や令和6年度に予定されている神戸ハーバーランドキャンパスの移転に向けた準備、学生寄宿舎や学内施設等の安全性を確保するための老朽化対策など、中期的な計画に基づく大規模な改修が予定されているところである。

このような厳しい財政状況の中、学長のリーダーシップのもと、本学の持つ強み・特色・魅力を最大限に生かし、地域に貢献する取組を強力に展開し、本学のミッションである「教員養成の一層の高度化」を実現するため、外的要因に左右されない「安定した財政基盤を構築」し、「本学の経営力を強化」することを目的として全学的取組を進めているところである。

「第3期中期目標・中期計画期間における財政基盤強化方針」(抜粋)

3. 基本方針

- (1) 第3期中期目標・中期計画を着実に達成するため、学長のリーダーシップを最大限に発揮し、「これまでの予算配分方法や予算枠にとらわれない、すべての学内資源（ヒト、モノ、カネ）の再配分」に取り組む。
- (2) 安定した財政基盤の構築・経営力の強化のため、
 - ① 授業料など学生納付金の安定的確保
 - ② 新たな自己収入の拡大
 - ③ 科学研究費補助金など外部研究資金、寄附金の獲得
 - ④ 総人件費の抑制
 - ⑤ 教育研究経費を含む運営費の節減の5本を「財政基盤強化策の柱」として位置付け、全学を挙げて強力に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03kessan-repo.pdf>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2021/03/R3nendokeikaku.pdf>

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03zaimusyohyo.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2021/03/R3nendokeikaku.pdf>

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/R03zaimusyohyo.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 30 年度	5	—	5	—	—	5	—
平成 31 年度	9	—	9	—	—	9	—
令和 2 年度	82	—	82	—	—	82	—
令和 3 年度	—	3,597	3,554	43	—	3,597	—
合 計	96	3,597	3,650	43	—	3,693	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		5	収容定員未充足分 5 全額を収益化。
合計		5	

②平成31年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		9	収容定員未充足分 9 全額を収益化。
合計		9	

③令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	

	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	60	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：60 イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	60	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		22	収容定員未充足分 15 授業料免除実施経費の執行残 6 年俸制導入促進費 1 全額を収益化。
合計		82	

④令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	51	①業務達成基準を採用した事業等： ・連合大学院博士課程の連携拡充による全国拠点の形成 ・教員養成・研修高度化の推進に資する現職教員のリカレント教育システム及び次世代の教育研修プログラムの研究開発 ・教員養成高度化の推進 ・地域との連携強化のための社会連携センターの機能強化 ・学長のガバナンス強化のためのIR組織の充実・強化 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：51 (機能強化経費：49，一般運営費交付金：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については，全ての計画を達成したため全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	51	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,098	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,098 イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：建物21，車両運搬具5，構築物1，工具器具備品12，図書4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準による業務が全て行われたため全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	43	
	資本剰余金	—	
	計	3,141	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	294	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当 ・移転費 ・建物新営設備費
	資産見返運営費交付金	—	

	資本剰余金	－	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：294 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	計	294	③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項に よる振替額		111	収容定員未充足分 16, 退職手当 95, 年俸制導入促進費 0 全額を収益化。
合計		3, 597	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

令和 3 事業年度に全額収益化されたため該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継し、統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。